愛媛地方税滞納整理機構の位置付け

背　　景

- 厳しい財政事情
- 住民と身近であるため滞納処分が困難
- 地方分権推進のための自主財源確保
- 専門職員の不足

現　　状

- 市町村税滞納額約１３６億円（H15、国保除く）１０年前の２．３倍
- 個人県民税の滞納額約１９億円（H15）県税滞納の１／３
- 多くの市町が滞納処分を未実施

設立の目的

- 市町村税及び個人県民税の滞納額の縮減
- 市町の徴収能力の向上
- 税の公平性の確保
- 愛媛県における納税環境の整備

愛媛地方税滞納整理機構

顧客は県内全市町（最終的には市町の住民である１５０万県民）

市町単独では実施できないサービスを提供

サービス（業務）の３本柱

滞納整理業務

- 迅速、広範な財産調査
- 速やかな差押え
- 執行停止・欠損処分の適否判断
- 差押え不動産の公売
- 相続人、第二次納税義務等の調査

研修業務

市町派遣職員に対する研修

・業務を通じてのＯＪＴ
・顧問等を活用した独自研修
・外部専門研修等への派遣

市町職員に対する徴収研修

・初任者向け研修会
・中堅職員向け研修会
・調査等部門別研修会

コンサルティング業務

個別事案、問題事案に対する助言

機構のノウハウや顧問（弁護士、国税ＯＢ等）を活用して、問題解決に向けて的確なアドバイスを実施

市町の徴収実績向上のための助言

市町の徴収事務に関して現状分析を行い、徴収実績向上のため的確なアドバイスを実施

県内市町

- 困難案件等引　継
- 徴収技術のフィードバック
- 徴収業務の効率化支援

県

- 人的支援（県職員派遣）
- その他支援